

龍の口から水月園までの環境整備事業

申請内容

観光客や町民が気軽に町内の歴史や文化に触れ、楽しく町歩きができるように、歴史・文化・観光スポットの経路における歩きづらい段差の解消や手すりの設置を行うことで、老若男女がゆっくりと観光や散策を楽しめるよう安全環境を整備する。

本年度は、東町中1の龍の口から142号線までの慈雲禅寺参道の階段を歩きやすくするため、手すりを設置するほか矢除け石への通路に擬木を使用した階段の整備を行う。

実施内容

1. 事業の実施場所となる慈雲寺との打ち合わせおよび作業の実施。
2. 龍の口から国道142号線までの慈雲禅寺参道階段の右側（登り）に手すり全長76mにわたり、1メートルの支柱35本を設置。
3. 宝光院横から矢除けを通り、慈雲禅寺参道上部（142号線近く）までの上部通路の階段の修正・追加取付を実施。
4. 階段中間部から矢除け石の参道石積み補修整備の実施。

参道利用者が手すりを利用し、慈雲禅寺まで安全に楽に通行できるようになった。

矢除け石から上部の通路（一部階段）を整備により参道上部へ階段数を増やしたため階段が登りやすくなった。